

軽自動車税(種別割)廃車申告書兼
標識返納書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日
宇美町長 殿

受付印

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由		種 別	
廃 車		原動機付自転車	小型特殊自動車
<input type="checkbox"/> 廃棄	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量50cc又は定格出力0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用	標識番号
<input type="checkbox"/> 譲渡	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kW以下)	・トラクター ・コンバイン ・田植え機	
<input type="checkbox"/> 転出	<input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (定格出力0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 盗難・紛失	<input type="checkbox"/> 第二種 乙 (総排気量90cc又は定格出力0.8kW以下)	()	
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 第二種 甲 (総排気量125cc又は定格出力1.0kW以下)		
()	<input type="checkbox"/> ミニカー (総排気量50cc又は定格出力0.6kW以下)	廃車年月日 令和 年 月 日	

所有者 (申告)義務者	住所 又は 所在地	〒			主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ									
				2.											
				車 名	型式及び年式		原動機の型式								
					型 年式										
使用者	生年月日	大・昭 平・令	年 月 日	電話 番号				車 台 番 号	型式認定番号		総排気量又は定格出力				
												cc kW			
												長 さ	幅	最 高 速 度	最 高 出 力
												cm	cm	km/h	kW
届出者	(フリガナ)				有・無	標識返納の有無			標識返納がない場合、その理由						
							イ. 盗難 ロ. 紛失 ハ. 破損 ニ. その他()								
							具体的に:								
						盜難の場合、盜難届出の提出状況									
						届出年月日	令和 年 月 日	被害年月日	令和 年 月 日						
						届出警察署	警察署		交番・駐在所						
						受理番号									

処理欄	
受付・入力	確認

「軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書」 記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）に✓を記入すること。
なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか1つのみに✓を記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税（申告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は○○様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税（申告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納がある場合には「有」を、また、標識の返納のない場合には「無」を○で囲むこと。
なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を記入すること。
- 11 「盗難の場合、盗難届出の提出状況」の欄には、「盗難」に該当する場合に、その盗難を届け出た年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

注意事項

標識（ナンバープレート）を返納できない場合、200円の弁償金が発生します。
ただし、警察に盗難届出を提出している場合は、弁償金が免除されますので、提出状況を記入してください。
なお、後日、標識がみつかり返還されても弁償金の返還はありません。ご了承ください。